

平成18年8月8日

衆議院議長 河野洋平 殿  
参議院議長 扇 千景 殿  
内閣総理大臣 小泉純一郎 殿

人事院総裁 谷 公 士

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、給与の改定について別紙第2のとおり勧告する。あわせて、公務員人事管理について別紙第3のとおり報告する。

# 目 次

別紙第1 職員の給与に関する報告 .....	1
報告の概要 .....	1
(官民の給与較差に基づく給与改定) .....	1
(給与構造の改革) .....	2
I 給与勧告の基本的考え方 .....	3
1 給与勧告の意義と役割 .....	3
2 民間準拠の考え方 .....	4
3 公務員給与を取り巻く諸情勢 .....	4
II 官民の給与較差に基づく給与改定 .....	6
1 官民の給与の実態 .....	6
2 官民給与の比較方法の見直し .....	9
3 官民給与の比較 .....	13
4 本年の給与の改定 .....	14
III 給与構造の改革 .....	16
IV 給与勧告実施の要請 .....	21
別紙第2 勧告 .....	27
別紙第3 公務員人事管理に関する報告 .....	1
1 本院の基本認識 .....	2
2 主な課題と具体的方向 .....	5